



## エスグラントコーポレーションが新光商事<8141>株式の大量保有報告書を提出



新光商事<8141>について、エスグラントコーポレーションが10月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、エスグラントコーポレーションの新光商事株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月16日。